

令和4年12月16日開催

人口減少社会対策特別委員会資料

これまでの人口減少対策に係る市議会からの提言に対する
市の取組の検証等について

(1) 平成27年10月提言に対する市の取組	1
(2) 平成30年5月提言に対する市の取組	7
(3) 令和4年5月提言に対する市の取組	11

企 画 政 策 部

自 治 ・ 市 民 環 境 部

健 康 子 育 て 部

農 林 水 産 部

(1) 平成27年10月提言に対する市の取組

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
1	(1) 移住・定住支援	<p>【上越ふるさと暮らし支援センター】の業務を拡充する。 (目的) 当市へ移住・定住を希望される方が、よりスムーズに移住していただけるようにサポートすることを目的として、以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住相談にワンストップ窓口で対応する。 ・移住・定住支援施策を検討・実施する。 ・全庁的な対応のための調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応については、自治・地域振興課内に設置している「上越市ふるさと暮らし支援センター」をワンストップ窓口として移住検討者からの相談に応じているほか、相談内容により関係課や各区総合事務所、関係団体等と連携して対応している。 ・支援施策については、賃貸住宅の家賃、住宅の取得費用やリフォーム費用に対する補助制度を創設するなど、移住促進に有用と考えられる施策を検討・実施している。 ・全庁的な対応のための調整については、移住相談の都度、関係課等と情報を共有し対応しているほか、定期的に関係課及び各区総合事務所の職員による会議を開催し、取組の進捗や移住の状況について情報共有を図っている。 	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)
2		<p>【お試し居住】 移住・定住を希望される方に、仕事や住まいの確保のために、照明器具や冷蔵庫などの家電付きの入居可能な市営住宅や空き家を短期間、低料金で提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の団体や個人が所有している施設について、当市へ来訪してもらい実際の移住へとつなげるきっかけとなるよう、市や県のホームページ等で紹介しているほか、移住体験ツアーの申込み受付時に参加者へ紹介し、利用を促進している。 ・当市への移住希望者が、仮住まいし、短期間、当市の生活を体験する「お試し居住」事業への公営住宅の提供については、公営住宅法に規定されている真に住宅に困窮し、かつ無収入・低収入の要援護者・住宅困窮者を対象とした公営住宅の設置の趣旨、入居要件とは性質が異なることから、実施する予定はない。 	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)
3		<p>【空き家情報バンク】 市内の空き家に関する情報を収集して、入居可能な空き家をホームページなどで紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年5月に、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と協定を締結し、「上越市空き家情報バンク」を開設し、市ホームページほかによる周知を図る等運用している。 (令和3年度末実績：登録件数117件、成約件数54件) ・令和4年10月には、新たに公益社団法人全日本不動産協会新潟県本部とも協定を締結したところであり、バンクの更なる充実を図ることとしている。 	都市整備部 (建築住宅課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
4	(1) 移住・定住支援	【移住・定住リフォーム補助】 子育て世代の移住・定住者に空き家リフォーム補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に対する住まい確保の支援として、市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォームを支援する「空き家定住促進利活用補助金」(平成29年度創設)や、自分又は親の生家に移住する際に行う家屋のリフォームに対する「定住促進生家等利活用補助金」(平成30年度創設)による支援を行っている。(子育て世代に対する加算あり。) ・また、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るとともに、空き家の利活用による地域の活性化及び移住定住を促進するため、平成30年度に「上越市新規就農者空き家リフォーム補助金」を創設している。補助対象者は市内の新規就農者や市内に就農予定の移住者とし、補助額はリフォームに係る経費の1/3以内(上限60万円)の交付に加え、農業振興の観点から中山間地域への移住や農家民宿・農家レストランの開業などの場合には補助額を加算する仕組みを設けている。 ・このほか、若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、住宅の新築や建売・中古住宅の購入を対象とした補助制度を創設し、子育て世帯には加算金を設けている。 	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)
				農林水産部 (農政課)
				都市整備部 (建築住宅課)
5		【(仮称)移住・定住支援協議会の設置】 市内全区にまちづくり団体や移住された方を中心に組織した協議会を設置し、行政と協働で移住・定住者の支援を行うとともに、協議会が連携して移住・定住の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、地域住民が主体的に移住者の受入れやサポートを行う団体があり、活動されている。一方で、移住者の受入れについては地域毎に温度差があるため、一律的な市内全区での協議会設置については取り組んでいない。 ・地域の移住サポート団体とは、移住定住に係る取組について意見交換を行っているほか、移住検討者や移住者の情報を共有し、移住前後のサポートに連携して取り組んでいる。 ・移住者の受入れを希望する町内会とは、移住者受入れについて協議を行い当該町内会の状況をホームページ等で紹介しているほか、移住体験ツアー参加者の受入れを連携して行っている。 	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)
6		【Uターンの促進】 当市出身者に各区のまちづくり団体やふるさと会などと連携して、移住・定住支援策をはじめ、人口減少対策の支援策について、積極的なPRに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の移住促進に係る取組を知っていたが、Uターンに向けた関心を高めていただくため、ふるさと上越ネットワークのたよりへの掲載や会員へのチラシ配布により、市独自の移住イベントの周知を行っている。 ・また、広報上越への掲載や報道機関への情報提供等により、市内に居住する方に移住促進に係る取組等の周知を図る中で、移住を検討している自身の家族や知人等への情報提供を依頼している。 	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
7	(2) 結婚支援	【(仮称)エンゼルサポートセンター】を設置する。 (設置目的) 結婚希望者や親からの相談に対応し、婚活パーティーや親の集いなどのイベント情報の案内など、パートナー探しからお見合いまでサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では潜在的な結婚希望者が多い(令和元年度「若者・子育て世代の市民アンケート」では未婚者のうち、約83%が結婚したいと回答)ことから、結婚したい人がパートナーに出逢えるよう、個人に寄り添った支援が必要と認識している。 ・具体的な支援策については、効果を見極めながら、段階的に取り組む予定としており、まずは結婚に向けた意識啓発や結婚希望者の出逢いの場への参加の後押しに向けた取組の実施を検討している。 ・なお、提言のあった「(仮称)エンゼルサポートセンター」など、出逢いや結婚に対する支援体制の整備については、県が「地域の世話焼き人制度」を令和5年度から本格化させることを踏まえ、市として設置する必要性やその効果について、引き続き、研究していく。 	企画政策部 (企画政策課) 自治・市民環境部 (共生まちづくり課)
		【婚活バンク】 結婚希望者や独身の子を持つ親の情報を管理し、婚活情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚のマッチングについては、ビッグデータを活用した県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」があるほか、新潟県仲介協会など民間においても様々な取組が行われている。 ・市が独自に個人情報収集、管理し提供をする「婚活バンク」については、こうした県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」等があるため、設置は考えていない。 	企画政策部 (企画政策課) 自治・市民環境部 (共生まちづくり課)
		【結婚相談員】 結婚相談に対応した相手探しからお見合いまでサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では潜在的な結婚希望者が多い(令和元年度「若者・子育て世代の市民アンケート」では未婚者のうち、約83%が結婚したいと回答)ことから、結婚したい人がパートナーに出逢えるよう、個人に寄り添った支援が必要と認識している。 ・具体的な支援策については、効果を見極めながら、段階的に取り組む予定としており、まずは結婚に向けた意識啓発や結婚希望者の出逢いの場への参加の後押しに向けた取組の実施を検討している。 ・なお、提言のあった「結婚相談員」など、出逢いや結婚に対する支援体制の整備については、県が「地域の世話焼き人制度」を令和5年度から本格化させることを踏まえ、市として設置する必要性やその効果について、引き続き、研究していく。 	企画政策部 (企画政策課) 自治・市民環境部 (共生まちづくり課)
8				
9				

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
10	(2) 結婚 支援	【婚活イベントの推進】 街コンや趣味コンなど、市内各団体に婚活イベントの開催を委託し、経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では潜在的な結婚希望者が多い（令和元年度「若者・子育て世代の市民アンケート」では未婚者のうち、約83%が結婚したいと回答）ことから、結婚したい人がパートナーに出逢えるよう、個人に寄り添った支援が必要と認識している。 ・具体的な支援策については、効果を見極めながら、段階的に取り組む予定としており、まずは結婚に向けた意識啓発や結婚希望者の出逢いの場への参加の後押しに向けた取組の実施を検討している。 ・なお、提言のあった「婚活イベントの推進」については、第2期総合戦略に位置付けた民間団体等の取組を支援する「地方創生推進事業補助金」において、「婚活」や「自然な出逢いの場の創出」などの事業を支援した実績があり、引き続き、当該補助金を通じて民間団体等の取組を支援していく。 	企画政策部 (企画政策課)
				自治・市民環境部 (共生まちづくり課)
11	(3) 子育て 支援	【保育料の軽減】 第3子からの保育料の無料化を実施する。また、5年を目途に段階的に保育料の完全無料化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ①平成28年度に、国の基準に基づき、年収約360万円未満世帯の第3子以降の保育料を無料化した。 ②さらに平成29年度に、市独自軽減として、年収約470万円未満の第3子以降の無料化を実施している。 ③令和元年10月からは、幼児教育・保育の無料化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料をそれぞれ無料化している。 ④令和4年度には、市独自の制度として、2歳児について、年収約265万円未満世帯の保育料を無料化、年収約500万円未満世帯の保育料を半額とし、軽減措置を拡充した。 	健康子育て部 (保育課)
				健康子育て部 (こども課)
12		【医療費補助の拡充】 中学校卒業までの通院・入院補助を高校卒業まで拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、子ども医療費の助成対象を段階的に拡充しており、平成28年9月から、高校生までを助成対象としている。 ・なお、平成30年9月から、未就学児及び住民税非課税世帯の小学生を一部負担金なしの無料としている。 	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
13	(4)市のPR機関として「(仮称)子育て一番上越市協力隊」の設置	市在住の女性で組織し、少子化対策や子育て支援に対する助言や要望とともに、当市が子育て一番のまちであることのPR活動を行い、子育て環境が整った「住み続けたいまち」「選ばれたいまち」づくりのために行動する。	・公益社団法人日本青年会議所が提唱し、企業や自治体が子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて、子育てを支える優しい社会づくりに取り組む「ベビーファースト運動」に参画し、アクションプランを定めるとともに、当市の子育て支援策について、広くPRしている。	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
14	(5) 雇用 対策 等	UIJターンの推進を図るためには、雇用対策等の課題解決が重要であり、企業誘致、ワーク・ライフ・バランス、育休復帰支援など、さまざまな問題に取り組む必要があり、法的整備や民間団体・企業の協力も不可欠なことから、委員会では任期中に具体的な対策（案）を検討・提言することは不可能と判断し、現施策を広くPRするなど、効果的に実施されることを要望する。	<p>【UIJターンの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響に伴う地方回帰の動きを捉え、移住・就業支援金等による支援を行い、UIJターンの促進を図っている。 <p>【ワーク・ライフ・バランスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所に対して各種セミナーを開催するとともに、市ホームページで国等の各種施策の周知に努めている。 <p>【企業誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT技術の進化や働き方の多様化、さらにコロナ禍によるリモートワークの普及などによる地方への拠点整備の動きを捉え、若者や子育て世代にとって魅力的な働く場を創出するため、IT企業等のサテライトオフィス誘致に取り組んでいる。 ・現在、長期的なビジョンの策定を行う予定はないが、令和4年度はIT企業等の誘致において、IT業界に精通する企業に委託し、同社が持つ広いネットワークを活用した企業誘致ツアーの開催やPR動画の作成・WEB広告による発信を実施しており、進出に向けて検討を進めている企業がある。また、当市にマッチするターゲット企業の絞り込みやアプローチなど新たな誘致手法及び当市の魅力を踏まえた他市との差別化による戦略の検討を行っているところである。 ・あわせて、これまでに誘致実績のある地縁者や当市に関わりのある企業へのアプローチも継続しており、R4年度は数社が進出予定。 	産業観光 交流部 (産業政 策課、産 業立地 課)

(2) 平成30年5月提言に対する市の取組

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
1	限られた分野であつても、予算や人材を集中した取組の推進	<p>総合的、全体的な暮らし支援の取組はむろん重要であるが、時として一点集中も重要である。人口減少に歯止めをかけ、逆に人口増加を促すことを展望して、定着人口増につながる特定分野の取組に力を集中し、「～なら上越市」と言える実績を作る。</p> <p>その分野としては、移住定住対策、子育て支援、雇用対策としての市内中小企業支援等が考えられる。</p>	<p>【移住定住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住先として当市を選び定住していただくためには、子育てや暮らしの環境、働く場の確保が重要であり、移住定住に係る取組はこれらを後押しするものであると考えている。 ・今後もこれら暮らしの情報や豊かな自然環境などの魅力をしっかりとPRするとともに丁寧な相談対応に努め、当市への移住定住につなげていく。 <p>【子育て支援】</p> <p>子育て世帯を対象とした主な経済的支援として次のとおり実施している。</p> <p>①妊産婦医療費の助成</p> <p>②子ども医療費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童の医療費を助成 ・未就学児童及び市民税非課税世帯の小学生の一部負担金を無料化 <p>③保育料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳児クラスは無料 ・0歳から2歳児クラスは市民税非課税世帯は無料 ・2歳児は所得条件により、無料（年収約265万円未満世帯）、半額（年収約500万円未満世帯） ・経済的理由によって就学・就園が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、全額助成 <p>【雇用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策として、移住定住による労働人口確保のための施策に取り組んでいる。 ・また、移住・就業支援金において、独自の加算を設け移住者の増加を図れるよう取り組んでいるところである。また、移住者の経済的負担の軽減を図るため、市外から転入し、市内企業で就労する方の家賃補助に加え、今まで対象となっていなかった起業家やテレワーカー等に対しても要件を拡充し取り組んでいる。 	<p>自治・市民環境部 (自治・地域振興課)</p> <p>健康子育て部 (こども課)</p> <p>産業観光交流部 (産業政策課)</p>

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
2	2 上越市の存在と取組を全国にPRする大規模な宣伝活動の推進	<p>上越市の存在そのものを全国規模にし、同時に1での取組について首都圏を中心とした全国の国民に知らしめることのできるPR活動を行うことが重要である。</p> <p>現在でも、交流人口の増加やそれに付随する経済効果を狙った観光分野でのPR活動はかなり積極的に取り組まれている。しかし、通常暮らしそのものや、上越市に暮らすことの魅力を紹介するPR活動は緒に就いたばかりである。行政機関の取組としてのみならず、専門業者のノウハウを活用した「上越市の存在」、「暮らしの魅力」、「行政の各種施策の効果としての暮らしやすさ」などの宣伝活動を大いに推し進め、全国各地の移住希望者の移住意欲の発露につなげるべきである。</p>	<p>・当市の知名度向上を図るとともに、当市の魅力や暮らしぶり、移住を検討する上で必要な情報を広くPRするため、市や県のホームページ等を活用した情報発信や全国規模で開催される移住イベントへの積極的な参加のほか、移住や新潟県等に関連するキーワードを検索する人に、上越市の存在や移住定住の取組を周知する広告を表示させるインターネット広告及びSNS広告に取り組んでいる。</p>	自治・市民環境部 (自治・地域振興課)
3	3 市民との連携強化	<p>人口が減少していくことで、究極的に不利益を被る主体は現在の市民である。その主体たる市民との情報と認識の共有を前提に、問題解決の施策づくりに向けた情報収集や意見交換などの連携をより積極的に行うべきである。</p> <p>特に人口の減少率の甚だしい中山間地では、実際問題としての人口減少による日々の生活の現状とその支援策について意見を交換する中で、困難を利点に変える方策へのヒントが得られることもある得ると考える。</p> <p>同様に、市民団体を含む各種団体や機関との情報共有や意見交換にもより積極的に取り組む中で、よりの確な施策に結びつけられるようにすべきである。</p>	<p>・人口減少対策に限らず、市の政策や施策の推進に当たっては、必要に応じて市民や団体の皆さんと意見交換やワークショップを行い、連携を図りながら、取組を進めている。</p> <p>・現在策定中の第7次総合計画においても、「市民起点による取組」と「連携、協働・共創」の推進を掲げており、各種施策・事業において展開を図っていく。</p>	企画政策部 (企画政策課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
4	4 これまで にない 新基軸 への挑 戦	<p>すでに取り組みられている各分野の施策はいずれも重要であるが、これまで当市においてあまり積極的には推進されてこなかった分野での取組に思い切つて力を注ぐ施策も重要である。具体的には、以下のような取組の推進について、実現を前提に検討すべきである。</p> <p>◇林業の振興 間伐材による木材発電、集成材の開発と製造、ペレットストーブの普及</p>	<p>・市では、利用間伐を推進し、木材生産量の増産を図っている。市内で生産される木材は、森林組合等が材質に応じて、買取価格や輸送コスト等を考慮し、市内外の製材所のほか、県内の木質バイオマス発電所や合板工場、ペレット工場に供給するなど、木材の利活用を図ることで、林業の振興、担い手の確保に向けた取組を進めている。</p> <p>・なお、脱炭素社会プロジェクトでは、令和5年度以降の取組例として、水素エネルギーなど最先端の次世代エネルギーの利活用に向けた調査研究や、公共施設への太陽光発電の導入、電動車の普及促進、森林整備による二酸化炭素吸収量の増加に資する取組など、脱炭素に向けた様々な事業の検討を行っている。</p> <p>・また、脱炭素に向けた取組は、当市が有する森林、雪、河川などの多様な自然環境や、エネルギー港湾の直江津港など、市内の各地域の特性や地域資源を踏まえた事業展開を想定しているが、まずは、確立されつつある再生可能エネルギー技術を活用した設備等の導入や省エネの取組、民間事業者や各種技術の動向の調査・研究を中心に取り組み、中・長期的には、新たな技術を活用した事業展開を考えている。</p>	自治・市民環境部 (環境保全課)
				農林水産部 (農林水産整備課)
5	5	<p>すでに取り組みられている各分野の施策はいずれも重要であるが、これまで当市においてあまり積極的には推進されてこなかった分野での取組に思い切つて力を注ぐ施策も重要である。具体的には、以下のような取組の推進について、実現を前提に検討すべきである。</p> <p>◇家庭内労働の有価値化 子育てや介護を労働として捉え、それに従事する家族には基礎年金を上乗せし、安心して子育てや介護ができるシステムの構築</p>	<p>・常時介護が必要な人(要介護3～5)を在宅で介護している人(令和4年10月現在対象者数：1,170人)を対象に、月額3,000円の在宅介護手当を支給している(7月、11月、3月にそれぞれの月の分までを支給)。</p> <p>・子育て世帯に対し所得補填は行わないが、子ども医療費の助成、保育料軽減、給食費支援など所得状況等に基づく経済的支援を行っている。</p>	福祉部 (高齢者支援課)
				健康子育て部 (こども課)

No.	区分	提言内容	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
6	4 これまで ない 新基軸 への挑 戦	<p>すでに取り組みられている各分野の施策はいずれも重要であるが、これまで当市においてあまり積極的には推進されてこなかった分野での取組に思い切った力を注ぐ施策も重要である。具体的には、以下のような取組の推進について、実現を前提に検討すべきである。</p> <p>◇余暇時間の使い方魅力向上 働く人が、職場以外のことで魅力を感じることでできる施設や設備の充実で他市にあまり例のないもの（例、アクティブスポーツ施設等）の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態やニーズの変化などを踏まえ、既存のスポーツ施設の機能拡充や新しいスポーツ関連施設整備について、競技団体と勉強会を立ち上げ検討を進めている。 ・例示のアクティブスポーツ施設は、市内ではウイングマーケット内に一般社団法人アクティブスポーツ協会が運営する民間施設があり、市では、BMX、スケートボードなどの競技の特殊性により公の施設以外の施設を利用して活動する当該団体に対し、施設の借上げに要する経費の一部の補助などの支援を行っている。 	教育委員 会事務局 (スポ ーツ推 進課)
7		<p>すでに取り組みられている各分野の施策はいずれも重要であるが、これまで当市においてあまり積極的には推進されてこなかった分野での取組に思い切った力を注ぐ施策も重要である。具体的には、以下のような取組の推進について、実現を前提に検討すべきである。</p> <p>◇2つの専門大学を生かした教育関連事業育成 市内に複数の国公立大学を有する数少ない地方都市である当市の利点を生かした教育関連産業の創業支援や社会人向け教育施設の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、教育関連産業に特化した創業支援には取り組んでいない。 ・公民館では、地域の魅力の再発見や地域の課題解決、人材育成等を目的とする講座を実施しており、この中で上越教育大学の出前講座を活用するなどの取組も行っていることから、新たに社会人向け教育施設を設置することは、考えていない。今後も、それぞれのライフステージに応じた講座の企画など、地域の大学等とも連携した施策を展開していくこととしており、その充実に向け検討を進めていく。 	産業観光 交流部 (産業政 策課) 教育委員 会事務局 (社会教 育課)
8		<p>すでに取り組みられている各分野の施策はいずれも重要であるが、これまで当市においてあまり積極的には推進されてこなかった分野での取組に思い切った力を注ぐ施策も重要である。具体的には、以下のような取組の推進について、実現を前提に検討すべきである。</p> <p>◇再生可能エネルギー生産都市の創造 中山間地の南斜面等を活用したメガソーラーの建設、起伏地の峰を中心とする風力発電機の設置、農業用水路の落差を活用する小水力発電設備の設置などにより、10年後に市内で3万TJの再生可能エネルギーを産出することをめざす再生可能エネルギー生産基地としての都市創生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会プロジェクトでは、令和5年度以降の取組例として、水素エネルギーなど最先端の次世代エネルギーの利活用に向けた調査研究や、公共施設への太陽光発電の導入、電動車の普及促進、森林整備による二酸化炭素吸収量の増加に資する取組など、脱炭素に向けた様々な事業の検討を行っている。 ・また、脱炭素に向けた取組は、当市が有する森林、雪、河川などの多様な自然環境や、エネルギー港湾の直江津港など、市内の各地域の特性や地域資源を踏まえた事業展開を想定しているが、まずは、確立されたつつある再生可能エネルギー技術を活用した設備等の導入や省エネの取組、民間事業者や各種技術の動向の調査・研究を中心に取り組み、中・長期的には、新たな技術を活用した事業展開を考えている。 	自治・市 民環境部 (環境保 全課)

(3) 令和4年5月提言に対する市の取組

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
1	(1) 人口自然減対策について ① 結婚・子育て祝い金制度の創設	<p>・上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告（令和元年9月）によると、「結婚していない理由」について、「結婚後の生活資金が足りないと思うから（23.1%）」、「結婚資金が足りないから（16.0%）」という回答が多く、また「将来、結婚生活を送るとした場合に不安に思うこと」については「経済的に十分な生活ができるかどうか（55.6%）」が1位の結果となっている。</p> <p>・同調査報告によると、「子どもをもつ上で問題になると感じていること」は「子育てや教育にお金がかかりすぎる（79.9%）」が1位、「子育てをする上で、不安に思っていることや悩んでいること」は「子育てで出費がかさむ（61.1%）」が1位となっている。</p> <p>・若者世代には、結婚に関する費用や結婚後の生活資金等の経済的な心配がある。また、その後の子育てについても、子どもを産むことや育てることには多くの費用がかかり、それに対する不安も大きい。それらの心配や不安を少しでも解消することで、結婚や出産への後押しとすることができるのではないかと。</p> <p>・全国の自治体を見ても、結婚や出産の際に祝い金や記念品、日用品等の贈呈を行っているところがある。</p>	<p>・結婚、出産、及び子育ての節目となる時期に、祝い金を送る制度を創設すること。例えば、結婚時20万円、出産時30万円、幼稚園入園時10万円、小学校入学時20万円、中学校入学時10万円、高校入学時10万円とし、幼稚園～高校についてはそれぞれの年齢相当のタイミングで支給すること。</p> <p>・結婚後に子どもを産みたいという思いを持っているだけに、結婚・出産・子育てをセットにした祝い金制度とすること。また、子育ては長期間に渡ってお金がかかることから、出産時だけではなく、その後も複数回に渡って支給を行うこと。</p> <p>・支給に当たっては、一定期間市内に居住することを条件とすること。</p>	<p>・提言のあった「結婚・子育て祝い金制度」については、提案内容を基に積算すると、試算では毎年度12億円を超える歳出規模となる。このように、今後の市の財政運営に多大な影響を与えること、また、制度創設に伴う効果も不明確であることを踏まえ、現時点で祝い金制度を創設する考えはない。</p> <p>・一時的な支援よりも、子育て期間を通して、継続的な支援が重要であると考え、妊産婦医療費や子ども医療費の助成、保育料の軽減、給食費等の支援、小・中学校でかかる費用（学用品等の購入費、修学旅行費、学校給食費など）の支援など、子育てが安心して行えるよう、様々な支援に取り組んでいる。</p>	<p>企画政策部（企画政策課）</p> <p>自治・市民環境部（共生まちづくり課）</p> <p>健康子育て部（こども課）</p> <p>教育委員会事務局（学校教育課）</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
2	(1)人口自然減対策について ②結婚貸付金制度	<p>・結婚に至らない要因には様々なものがあるが、特に若者の非正規雇用環境の増加など、結婚し子育てし易い社会の仕組みづくりが大切である。少子化は国難であり地方存続の安全保障問題とも言える。少子化を止める方策の一つとしては、家族向け支援の増加策がポイントと考える。このため、結婚を希望する若者への直接的経済支援は結婚に至る近道と考え、結婚を希望する若者への経済的支援が必要である。</p>	<p>・結婚時における結婚子育て資金として、結婚借入制度を創設すること。</p> <p>・限度額は、結婚者2人の合算年収の2倍までの金額とすること。</p> <p>・限度額の上限は、500万円とすること。</p> <p>・借入利息は無利息とすること。したがって利息は上越市が負担すること。</p> <p>・返済期限は、20年間とすること。</p> <p>・借入者名義は結婚者のどちらでも可であるが、必ず一方が連帯保証人となること。</p> <p>・上越市からの移住及び離別の場合は、結婚両者の責任において、残金は有利子の上返済をすること。</p>	<p>・貸付である以上、夫婦が債務を負い将来にわたり返済義務が発生することから、提案のような「貸付制度」が交際する者にとって結婚へのインセンティブとなり得るか不透明であるため、制度を創設する考えはない。</p> <p>・結婚、出産後、安心して子育てをするためには、一時的な支援よりも、子育て期間を通して、継続的な支援が重要であると考え、妊産婦医療費や子ども医療費の助成、保育料の軽減、給食費等の支援、小・中学校でかかる費用（学用品等の購入費、修学旅行費、学校給食費など）の支援など、子育てが安心して行えるよう、様々な支援に取り組んでいる。</p>	<p>自治・市民環境部（共生まちづくり課）</p> <p>健康子育て部（こども課）</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
3	(1) 人口自然減対策について	<p>③ 縁結びボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、多くの自治体で生涯未婚率の上昇が社会課題になっているため、国は人工知能（AI）やビッグデータを使った自治体の婚活事業に対して、令和3年度から自治体への補助を拡充、本格的な人口減少対策支援に着手した。既に、愛媛県や埼玉県で大きな成果を上げている。 ・当市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の結婚・出産・子育ての政策分野があるものの、結婚に関しては、県や民間任せで具体的な取組は行われていない。未婚率、晩婚率の上昇により少子化に拍車がかかり、若年層の人口減少はすでに経済や教育等、様々な分野に影響を与えていることから、少子化対策に密接に関係する入り口部分の政策（施策）を講じることが重要である。考え方のポイントは以下のとおりである。 ・結婚は個人の問題とする考えもあるが、急速な未婚化は大きな社会課題として認識を深めなければならない。 ・行政が婚活事業を行った場合、参加するに当たって安心感・信頼感があるといわれている。さらに、マスコミに取り上げられることで会員増につながり、ひいては成婚率を高めていくことが期待できる。 ・人口減少により若い労働力を確保できなければ、困るのは企業・団体等も同じであり、企業、団体等から当事者意識を持ってもらうよう呼びかけ、協力依頼する。 ・男女のコミュニケーション不足等の問題もあるので、「人づくり・自分磨き」の場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアを募り、個人登録制とする。世話好きの方々、善意の方々から縁結びの協力を願うと同時に活躍の場を確保すること。 【処遇】⑦通常 の費用弁償等なし ④ 成 婚 報 酬 50,000円程度／1 組成立（成婚報酬 の要件・・・（例） 成婚：上越市に最 低3年間住所登録 することを前提と する。） ⑧個人 情報保護法の遵守 等、責任ある立場 を明確にする。 ・縁結び相談所の 設置とアドバイザー 制度を導入する こと。 ・未婚男女の登録 を推進すること。 ⑦会員登録は全て の国民を対象とす る。 ①縁結びボラン ティアセンターで 行う。 ⑧会員登録・相 談・アドバイザー 紹介等に関する 費用は無料とす る。 ⑤可能な限り民間 の結婚相談所等 との連携を図る。 ・人工知能（A I）、ビッグデー タ技術システムを 導入すること。 ・他自治体、企 業、団体等の協 力を得ること。 ※遵守事項等「縁 結びボランティア センター」設置要 綱に定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では潜在的な結婚希望者が多い（令和元年度「若者・子育て世代の市民アンケート」では未婚者のうち、約83%が結婚したいと回答）ことから、結婚したい人がパートナーに出逢えるよう、個人に寄り添った支援が必要と認識している。 ・具体的な支援策については、効果を見極めながら、段階的に取り組む予定としており、まずは結婚に向けた意識啓発や結婚希望者の出逢いの場への参加の後押しに向けた取組の実施を検討している。 ・なお、提言のあった「縁結びボランティアセンター」など、出逢いや結婚に対する支援体制の整備については、県が「地域の世話焼き人制度」を令和5年度から本格化させることを踏まえ、市として設置する必要性やその効果について、引き続き、研究していく。 	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>自治・市民環境部 (共生まちづくり課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
5	(1) 人口自然減対策について	<p>⑤ 子育て情報提供体制の更なる充実</p> <p>・近年の子育て環境の変化が著しく、子育てに関する情報が少ないことで、子育てに対する漠然とした不安があり、それによって子どもを産むことをためらう可能性がある。</p> <p>・上越市は、非常に多くの子育て支援事業を行っており、子どもを安心して産むことができる場所である。子どもを産み育てる当事者となれば、その支援を知ることはできるが、当事者になる前を含む多くの市民に対して上越市の支援の充実が伝わっていないのではないかと。</p> <p>・近年、さまざまな分野でデジタル化やDXが進んでいる。子育てに関する情報についてもデジタル化を活用することで、より便利に、より活発に情報の取得や交流ができると考える。</p>	<p>・現在妊娠時に配布している「じょうつ子育てinfo」や子育てに関する情報等を、例えば婚姻届の受取時にも配布するなどの、早い時期からの情報提供を行う。また、若者向けのイベントや移住セミナー等の際に、上越市の子育て支援の充実について、より積極的に情報発信を行うこと。</p> <p>・自治体、医療機関、保育園・幼稚園・学校等の連携による情報のワンストップ化や、保護者によるさまざまな手続きの簡略化が可能となる、デジタル母子手帳を導入すること。</p> <p>・「上越市子育て応援ステーション」を活用しながら、切れ目のない子育て支援のために小中学生段階の情報の強化や、子どもをもつ親が繋がれる場づくりのために親の声の紹介や、ネット上で情報交換ができる場をつくること。</p>	<p>・婚姻届出時における子育て関連情報の提供については、妊娠を望まない又は望むことができない夫婦への配慮が必要であり、現時点で実施する考えはないが、市の施設への配置やホームページで紹介するなど広く周知している。</p> <p>・なお、妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際には、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が始まる重要な節目であることから、保健師による面談を必須とし、出産育児に関する見通しを立てるための支援を行い、不安の解消を図るとともに子育てに関する情報提供も行っている。</p> <p>・また、電子母子手帳を導入し、母子健康手帳の記録をデジタル保存することに加えて、妊娠・出産・子育てに関する情報を配信する機能により、必要な情報提供を行っている。令和4年6月には、子育て関連の市政情報にアクセスしやすく、妊娠週数や子どもの月齢に応じたアドバイスの表示や家族間での情報共有が可能な母子健康手帳アプリにリニューアル済みである。</p>	健康子育て部 (健康づくり推進課、子ども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
6	(1) 人口自然減対策について ⑥ 子供年金制度	<p>・人口減少社会は、最大のリスクとなっている 日本は平成20年をピークに総人口が有史以来、初めて減少時代に入った。これは国家の衰退の始まりであり、有効な手当をしない限り、日本社会は座して死を待つ時代に入ると言っても過言でない。</p> <p>・社会の持続性が急速に失い始めている 核家族が増え、老人所帯が増え、コミュニティが崩壊しはじめ、連帯意識が希薄となる中、若者もパワーを失い、自己保身に甘んじる姿が見える異様な社会となってきた今、健全に推移してきたはずの社会の持続性が急速に失い始めている。特に農山漁村は危機的存亡の局面に直面している。</p> <p>・社会全体が待ち望む子供を持ちたくなる政策を こうしたことから、これまでになく切り口で、先進国比較においても、大きく家族手当の水準の低さが、少子化を加速させている現状に鑑み、直ちに子供を社会全体で持ちたくなる政策を打ち出すべきである。このため、我が国で初めてとなる「子供年金制度」（安定した給付金制度）の創設を提案する。</p>	<p>・支給対象者は、制度発足時以降に既に子どもを2人以上もつ親（保護者）で、3人目以降から何人でも対象に親（保護者）へ支給すること。</p> <p>・支給金額は、月々1人当たり5万円とすること。</p> <p>・支給期間は、18歳までとすること。</p>	<p>・子供年金制度については、国・県の支援が定かではない中、市が独自に一般財源による多額の給付を行うことは、今後の市の財政運営に多大な支障が生じるとともに、本市だけでこうした取組を行っても、人口減少への抑止効果の向上が想定し難いことから、導入の考えはない。</p>	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
7	(2) 人口社会減対策について	<p>⑦ 上越ふるさと学習の推進</p> <p>・若者世代の転出が多い現状の中で、転出した人が上越に戻ってきたくなくなるような取り組みが必要だと考える。今ここに住む上越市民が自分たちの街の良さを実感し、子や孫などの後世に伝えていくこと、つまり郷土愛を育む教育が、大学卒業後や退職後などのU I Jターンの響いていくと考える。</p> <p>・幼少期から上越への愛着を育て、「上越が好き！」と思えるような活動や教育をより推進していく必要があるのではないか。</p> <p>・すでに各学校での総合学習や、夢・志チャレンジスクール事業の「夢・志ある人づくり活動」で取り組まれている事例もあるが、上越市一体として全市的に取り組み、上越市としてふるさとへの愛着を育てる機運を醸成していく必要がある。</p>	<p>・上越版ふるさと学習の手引きを作成する。「上越ふるさと学習」の定義づけや、実践事例を収集し、紹介すること。</p> <p>・上越市内の幼稚園・保育園、小中学校、高等学校等に対して、「上越ふるさと学習」実施のための予算をつける。例えば地域の偉人や文化、歴史、食などについて学ぶことで、子どもたちが郷土愛を育み、ふるさとを大切に思うことを目指すこと。</p> <p>・上越ふるさと学習コンテストを開催する。各学校等の実践を紹介し、情報共有をするとともに、実践の向上を図ること。</p>	<p>【保育園】</p> <p>・市内の公立・私立保育園、私立認定こども園では、地域活動事業や食育活動等を通じて地域への理解や愛着の醸成に取り組んでいる。</p> <p>【小・中学校】</p> <p>・上越版ふるさと学習の手引きについては、既に「夢・志チャレンジスクール事業」で「ふるさとを愛する」心を育成するための「夢・志ある人づくり活動」の定義付けを行うとともに、各学校からの報告書を基に、実践事例が共有されていることから、作成は考えていない。</p> <p>・「上越ふるさと学習」実施のための予算をつけることについては、例示されている内容を「夢・志チャレンジスクール事業」で実施していることから、今後も事例の共有を通じて実践の向上を図りながら継続する。</p> <p>・各学校の実践の共有は、上記のように実施しており、各学校においては、実践の共有に併せ、自校の実践について評価・検証を行い、実践の向上を図っていることから、上越ふるさと学習コンテストの開催は考えていない。</p> <p>【高等学校】</p> <p>・高校生のふるさとへの愛着を醸成するため、上越市PR映像コンテストを開催しており、引き続き、当該事業を継続する。</p> <p>・当市在学の高校生とのつながりを構築し、将来的なUターンの可能性を高めるため、「じょうえつ高校生ナビ（SNSアカウント）」を運用しており、引き続き、当該アカウントを運用する。</p> <p>(以下、同様の目的で実施している事業)</p> <p>【保育園】</p> <p>・世代間交流等事業：施設や地域の高齢者等と季節的行事や伝統遊び等を通じて世代間のふれあい活動を行う。</p> <p>・異年齢児交流等事業：地域の児童とともに地域的行事や共同作業を通じて社会性を養う。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>健康子育て部 (保育課)</p> <p>教育委員会事務局 (学校教育課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
				<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育集会や給食献立等を通じ、地域の食を知る機会を提供するほか、収穫体験や調理体験等により食への関心や意欲を高める。 ・保育園において施設の簡単な補修作業や保育の補助のほか、遊びを通じて園児と交流する保育園士を雇用する。 <p>【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市第2次総合教育プランにある「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」ことを実現するための取組の1つとして「夢・志チャレンジスクール事業」を実施している。 ・各学校（例年は市内全学校）は、郷土の自然や文化・伝統などの地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結び付きを深めたりする「夢・志ある人づくり活動」を通して、児童生徒の「ふるさとを愛する」心をはぐくみ、自己肯定感や自己有用感を高め、児童生徒が自己実現を目指せるようになるための資質・能力を育成している。 ・各学校においては、年度末に「夢・志ある人づくり」について評価・検証し作成した報告書を全ての学校で共有している。 	
8	(2) ⑧ 人口 社会 減 策 に つ い て	<p>・若者世代の転出が多い現状の中で、転出した人が上越に戻ってきたくなるような取組が必要だと考える。</p> <p>・上越市外に住む上越市出身者の中には、上越のことに興味や関心をもっている人もいます。社会人になってからも、上越について知ったり考えたりする機会をもつことで、人生の様々なタイミングにおいて「上越に住む」という選択肢を考えることにつながるのではないかと。</p> <p>・移住を検討している人向けのセミナーや相談会は行われているが、もっと気軽に上越のことを知ることができたり、上越に関わりのある人と交流したりできる場があると良い。</p>	<p>・市外居住者をメインターゲットに、上越の今や、上越の歴史、魅力などを知ってもらえるような講座を行うリカレント塾を実施すること。</p> <p>・講座だけではなく、上越市出身者や上越に関心のある人が集い、交流ができる場を作ること。</p> <p>・首都圏をはじめとする市外での開催が良いと考えるが、コロナ禍でオンライン開催の効果も見えており、様々な手法での実施を検討する。オンライン開催であれば、市内居住者と市外居住者を結ぶこともできること。</p>	<p>・上越の魅力等については、すでに市や観光Naviのホームページ、SNS等、既存のコンテンツを通じて広く発信、周知を行っている。これらの取組を通じて、市内外を問わず、「ふるさと上越」の歴史や魅力などの情報を得ていただくと考えており、市外居住者を対象としたリカレント塾等の開催は、今のところ考えていない。</p> <p>・インターネットを活用した講座の配信など、居住地が市の内外を問わず、また、幅広い世代が上越市の歴史や魅力などを学べる機会を提供する手法については、引き続き検討する。</p> <p>・なお、当市の出身で市外に居住する子育て世帯とのつながりを構築し、将来的なUターンの可能性を高めるため、「サクライト上越市民（SNSアカウント）」を運用しており、引き続き、当該アカウントの運用を継続する。</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>教育委員会事務局 (社会教育課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
9	(2) 人口社会減対策について	<p>⑨ 企業誘致の推進</p> <p>・若年層等が都会から故郷上越市に帰りたいと思っても家族の生活や子供の教育費など、将来のことを考えると二の足を踏むことが統計資料から明らかになっている。さらに新型コロナウイルスの影響で、テレワークやワーケーション、地方移転や地方拠点（サテライトオフィス）の設立など、働く場所について見直されている。若年層等や女性にとって魅力的な働き場の確保を図るため、様々なアンテナを張りつつ「企業の国内・世界戦略」、「経済動向」を捉える体制を整え、新たな分野の企業誘致を効率的かつ積極的に推進すべきである。</p>	<p>・企業誘致の環境整備と企業誘致を推進するため、関連部署が一体かつ横断的に対応できる全庁的なプロジェクトチームまたは専門部署を設けて重点的に取り組むこと。</p> <p>・プロジェクトチームまたは専門部署は市長又は副市長の直轄とすること。</p> <p>・女性や若者にとって魅力的な働く環境を整備するために、長期ビジョンを策定し、戦術・作戦・戦略を練り上げること。</p>	<p>【企業誘致】</p> <p>・IT技術の進化や働き方の多様化、さらにコロナ禍によるリモートワークの普及などによる地方への拠点整備の動きを捉え、若者や子育て世代にとって魅力的な働く場を創出するため、IT企業等のサテライトオフィス誘致に取り組んでいる。</p> <p>・現在、長期的なビジョンの策定を行う予定はないが、令和4年度の新規事業である「サテライトオフィス誘致支援業務委託」において、誘致業務をIT業界に精通する企業に委託し、取組の強化を図っている。</p> <p>・委託では、市の魅力を踏まえた他市との差別化を図る誘致方針の作成や同社が持つ広いネットワークを活用した企業誘致ツアーの開催、動画によるPRなどの誘致活動を行う。また、当市にマッチするターゲット企業の絞り込みやアプローチなど新たな誘致手法及び当市の魅力を踏まえた他市との差別化による戦略の検討を行っているところである。</p> <p>・あわせて、これまでに誘致実績のある地縁者や当市に関わりのある企業へのアプローチも継続しており、R4年度は数社が進出予定。</p> <p>【プロジェクトチームの設置】</p> <p>・現在、企業誘致については、専門部署として産業立地課が中心となり、必要に応じて関係課と連携しながら部局横断的に取り組んでいることから、プロジェクトチームの設置は考えていない。</p> <p>・なお、市の新しい行政組織については、行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備える組織体制の整備に向け、人事改革プロジェクトにおいて検討を進めているところであり、提言も参考として検討していく。</p>	<p>総務管理部 (人事課)</p> <p>産業観光交流部 (産業立地課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
10	(2) 人口社会減対策について ⑩ スマート農業の推進	<p>・日本の農業は、なかんずく上越市において、農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働者不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下などさまざまな問題を抱えている。そして、農業の現場では依然として人手に頼る作業や熟練者でなければならない作業が多く、省力化・人手の確保、負担の軽減が重要である。農業で必要な生産技術やノウハウを習得するには、長い年月を要するため、農業は未経験者にとってハードルの高いものとなっている。急速な人手不足が進む農業界において、これは非常に大きな問題である。この問題の解決策として、スマート農業が重要である。スマート農業は、熟練農業者の技術やノウハウ、判断などをデータ化して蓄積・活用することで、匠が長年の経験によって習得した「勘」や「コツ」を、新規農業者でも短期間で習得できるメリットがあり、新規や若者が農業に従事しやすい環境の整備に繋がる。</p>	<p>・市が農業者に対して国の支援事業及び先進地域事例等を紹介し、スマート農業の導入を一層推進すること。</p> <p>・中山間地におけるスマート農業を導入しようとする農業者に対し、事業実施計画書の作成等の手助けを行い、スマート農業を導入しやすい環境をつくること。</p> <p>・スマート農業を導入している農業者に対し、実施研究会を行い、スマート農業導入のメリット等の普及に努めること。</p>	<p>・市では、スマート農業の導入を一層推進するため、国の支援事業を紹介するとともに、スマート農業技術の実演会や農業機械に触れる機会を提供するほか、市ホームページで農業機械の実証や特徴を紹介している。</p> <p>・また、スマート農業技術、機械の普及に向けて、農業者の疑問や知りたいことを相談できる窓口を農政課内に設置しており、今後も継続的に取組を進めていく。</p> <p>・中山間地域における生産性向上を図る農業者に対しては、中山間地域等直接支払交付金（生産性向上加算）の活用を促し、スマート農業技術の導入支援を行っている。なお、本交付金によりスマート農機を導入する場合は、生産性向上に関する定量的な目標の設定と達成が必要であるため、農業者に対して手助けしていく。</p>	農林水産部 (農政課、農村振興課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
11	(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について	⑪ ・ファミリーサポートセンターは「育児を援助してほしい人」と、「育児を応援したい人」を双方の状況やニーズに応じて調整等を行い、橋渡しの役割を行っている。 ・援助内容は、保育施設の保育開始時間前や保育終了後の子供の預かり、保育施設までの子供の送迎、習い事の送迎などである。 ・現状、合併前上越市に提供会員・依頼会員が集中し、13区は提供会員・依頼会員が少ない、また0の区もある。活動状況が見えれば、提供会員・依頼会員ともに増え、より子育てしやすい環境になるのではないかと考える。	・ファミリーサポートセンターは主に合併前の上越市で実施されているが、制度を全市的に拡大し、運営の拠点性を高め、アドバイザーの充実を図って充実させること。 ・近くに提供会員がいることがわかれば依頼会員も増える為、現在の提供会員の登録数を、地区別にホームページや広報等に載せること。 ・現状、提供会員が少ない状況である。それは、子どもを預かる際に不安や戸惑いがあると考え。その場合は、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが手厚くバックアップできるような仕組みを作ること。	・ファミリーサポートセンター事業は、既に全市的に実施している。 ・特定非営利活動法人マミーズネットに業務を委託し、依頼会員のニーズに応じてコーディネートを行うほか、必要な知識や技術を学ぶ養成講座を開催し、資質の向上を図っている。 ・提供会員の確保に向けては、広報上越への募集記事の掲載や公民館事業の受講者、子育てセミナーの参加者等を対象とした説明会の開催を通じ、随時募集を行っている。 ・このほか、所得の少ない子育て世帯に利用料の助成を行うとともに、令和4年度から集団保育等が困難な病児の預かりを試行的に実施するための体制づくりを進めた。	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
12	(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について	<p>⑫ 農都市を概念としたまちづくり</p> <p>・上越市の大きな特徴は、農村空間と都市空間が融合した、自然・生産・生活が快適調和することを可能とする、まちづくりが出来る「農都市」である。しかしながら、国難といわれる人口減少社会において、今後を展望するに当たっては、人口減少は止む無しと受け止めるのではなく、ピンチをチャンスに転換させる大胆な政策転換が必要と考える。特に、新幹線を手にした今日、これまでの雪国、裏日本という負のイメージから脱皮し、新関東圏というイメージをもって、IT・AI企業の誘致、スタートアップ企業の育成、医療福祉が充実されたスマートタウン整備など、経済活動を活性化させ、人々が暮らいやすいまちづくりを進め、子どもを産み育てやすい環境（人口減少をストップ）の整備を急ぐ必要がある。</p>	<p>・政府のデジタル田園国家構想に呼応し、デジタルインフラ整備を前提とした上越市独自のデジタルアーバンビレッジ（優良田園居住区）の建設を新幹線周辺などに整備し、若者、移住者、起業家などの新たな居住空間での活動拠点を用意することにより、人口の増加を図ること。</p> <p>・SDGsの理念に根差した持続可能（サステナビリティ）とする農村社会の仕組みとして、地域経営会社（自立したローカル経営体制＝農村RMO）の設立を目指し、人が、子どもたちが安心して暮らせる場所としての、みどりの生活快適都市「農都市」を建設し、安定した環境の中で人口の増加を図ること。</p> <p>・上越市食料・農業・農村基本条例の実効性を高めること。</p>	<p>・「農都市」が目指す理念は、市長の所信の中で提示した「循環共生社会の構築」の視点と重なるものと捉えており、また、地域のそれぞれの価値や魅力を見つめ直し、相互に理解し、つながりや支え合いを強固にしていく点において、SDGsの推進やその達成に貢献する考え方であると認識している。</p> <p>・第7次総合計画の策定に当たっては、SDGsが掲げる17のゴールと関連が強い施策を紐づけするとともに、ありたい姿の実現に向けた成果指標として、SDGsのローカル指標を設定するなど、SDGsと一帯的な取組を進めていくこととしている。</p> <p>・これまでに、田園町内、上箱井町内の2か所に周辺のほ場整備事業の実施にあわせて、非農用地を創設換地として生み出し優良田園住宅団地を整備したが、現在の計画（上越市都市計画マスタープラン等）では、市街地を適正な規模とした持続可能な都市構造の構築を目指すこととしていることから、市街地郊外の優良な農地を非農用地に転換して、住宅地を整備する考えはない。</p> <p>・持続可能な農村社会を形成し、農林水産業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援している（R4.5_星の清里協同組合設立）。</p> <p>・また、農業政策については、上越市食料・農業・農村基本条例の下、上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランに基づき取組を進めている。</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>農林水産部 (農政課、農村振興課、農林水産整備課)</p> <p>都市整備部 (都市整備課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
13	(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について ⑬ 中山間地対策としての交通インフラ整備	<p>・広大な上越市においては住環境が異なる。街中はオフィス街や店舗街で賑わい、教育施設、総合医療施設も近い、一方山間地は自然豊かな住環境が広がり心と和む。しかし、特に山間地は少子高齢化が顕著であるため、人口流出や集落の過疎化に拍車がかかり深刻である。そこで、若者や高齢者が安心して暮らせる「命の道」と言われる「上越魚沼地域振興快速道路」がある。地域にとってこの道路の早期開通が血脈となり、私たちのまちに新たなヒト・モノ・文化の出会いを運んでくれる。経済の広がり、地域医療の不安解消に向け、その効果は計り知れない。全長は60km、現在一部の区間16km開通済みだが、未着工の区間もあり、上越市管轄区間の早期開通が望まれる。</p>	<p>・上越魚沼地域振興快速道路のうち「安塚・大島区間」の整備については、地域活性化等のため、喫緊の課題であることから、早期に完成させること。</p> <p>・現在の事業区間の整備を促進し、上越魚沼地域振興快速道路の早期共用による経済発展及び地域振興、並びに公共福祉の増進のために、上越魚沼地域振興快速道路の周辺整備について、市独自の発展計画を策定し整備すること。</p>	<p>・上沼道沿線市町で組織する「上越魚沼地域振興快速道路建設促進協議会」において、上越市長が会長を務め、当路線の整備促進に向け先頭に立って要望活動を行っている。今後も沿線市町が連携して、整備区間の早期完成及び未着工区間の調査推進、早期着工が図られるよう、国、県へ強く要望していく。</p> <p>・周辺地域の経済発展や地域振興に向けては、上越魚沼地域振興快速道路の共用開始時期を見据えた上で、地域の状況やニーズ、時代の潮流等を踏まえ、計画的に整備を進めることが必要である。</p> <p>・現在、整備・活用の促進に向けて、第7次総合計画（土地利用構想）において、寺インターチェンジ周辺をゲートウェイとして新たに位置付けているところであり、引き続き、進捗状況を注視しながら、必要な計画等について検討を進める。</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>都市整備部 (道路課)</p>